

令和5年度第4回生涯学習審議会会議録

1 日 時

令和6年2月1日（木）14時00分 開会

2 場 所

流山市文化会館（中央公民館） 講義室

3 議 題

- (1) 第3期流山市教育振興基本計画の策定について
- (2) その他

4 出席委員

土屋委員 角委員 滑川委員 谷田委員 山田委員 西岡委員
天農委員 秋山委員 熊谷委員 野上委員 若松委員

5 事務局

竹内生涯学習部長 石川生涯学習部次長兼生涯学習課長
小池スポーツ振興課長 寺門公民館長 伊原図書館長 秋谷博物館長
【生涯学習課】
玉ノ井課長補佐 加藤生涯学習係長 島田会計年度任用職員（記録）

6 傍聴者 なし

7 会議録

【14時 開会】

（司会）

定刻となりましたので、令和5年度第4回流山市生涯学習審議会を開会いたします。初めに、生涯学習部長より御挨拶申し上げます。

（竹内部長）

本日は御多用の中、審議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日は「第3期流山市教育振興基本計画の策定について」を議題としております。本計画は学校教育や生涯学習における本市が目指す基本的な方向性や具体的な施策等を示したもので、現計画は令和2年度から6年度までの5年間となっており、令和6年度が計画の見直し時期となっております。

本審議会では、生涯学習に関わる部分の審議となりますが、本市の教育振興の歩みに関わることでありますので、委員の皆様には生涯学習の推進につきまして、多面にわたる御審議をよろしくお願いいたします。

(司会)

次に、配付資料の確認をさせていただきます。

(1) 次第

(2) 資料1「流山市教育振興基本計画(素案・抜粋)」

資料1は、生涯学習の推進に関する部分を抜粋した素案(たたき台)となります。本日皆様から頂いた御意見を可能な限り反映し、学校教育部と合わせて素案を作成し、次回以降の審議会で諮問させていただく予定です。

それでは議事に入ります。審議会は公開が原則となっておりますので、議事録作成のため、発言等は録音させていただきますので御了承ください。

ここからは、土屋会長に進行をお願いします。

(土屋会長)

本日の出席状況を報告します。出席委員は11名、委員数(12名)の半数以上となりますので、「流山市生涯学習審議会条例」第5条第2項に規定する定足数に達しており、会議は成立していることを御報告いたします。

本日の議題は、

(1) 第3期流山市教育振興基本計画の策定について

(2) その他

となっております。

初めに、(1)第3期流山市教育振興基本計画の策定について、事務局より御説明をお願いします。

(事務局)

【資料1の概要説明】

(土屋会長)

事務局からの説明に対して、御意見・御質問はございますか。

(西岡委員)

「スポーツの振興」に、ユニバーサルスポーツの記載がありますが、パラス

ポーツの場合は、あくまでも障害者が主体となる障害者のためのスポーツで、ユニバーサルスポーツとは意を異にします。スポーツ庁で2020オリンピック年から新たに取り組みが叫ばれ、市内でスポーツフェスト、アクアビクス、ボッチャ大会をやってきました。市としてパラスポーツを記載する項目を入れた方がよいかどうかという質問です。

(土屋会長)

今の質問は、資料42、43ページあたり。現状と課題にパラの記載がありますが、目標にはユニバーサルスポーツに留まっているということで、担当課としてはいかがでしょうか。

(小池課長)

パラスポーツについて、これまでの取り組みは御案内のとおりですが、パラスポーツという形で計画に記載することについては検討させていただきます。

(西岡委員)

今の段階では、検討されるということであればよいです。ある程度、縦割りになっている部分もあるので、できれば障害者支援課の方と相談しながらやっていただきたい。国としてやろうとしていることを、市としてどこまでのことをやっていくのか、多くの市民と関わる中で取り組みの実績を上げていければよいと思いますので、ぜひ課を超えて議論していただきたい。よろしく願います。

(土屋会長)

縦割りになってしまっている部分の調整が可能かということを含めて検討いただきたいとのことです。

(西岡委員)

2つ目の質問です。運動公園の改修が進んでいます。前回お話があったようにテニスコートが増えることはよいことだと思いますが、どのように活用していくのでしょうか。運動公園の運営方法について、外はみどりの課が所管しており、今後は、みどりの課の発想で運動公園の改修が進んでいくだろうと理解していますが、生涯学習の立場からどのような活用案を出しているのかお聞きしたい。

(小池課長)

総合運動公園については、公園の方はみどりの課、スポーツ環境はスポーツ振興課が別々に管理しているところですが、一体的な管理を検討しているところ

ろです。

(竹内部長)

総合運動公園について、公園部分はみどりの課、スポーツ部分はスポーツ振興課と、部をまたいで管理していますが、テニスコートや野球場等のスポーツ部分はいわゆる「お金が入る施設」で、一方、公園部分は「お金が出る施設」です。市では、これらを一体的に管理すれば将来的な計画、青写真を描きやすいということで、管理方法の検討に入っていることは事実ですが、まだ具体的に発表できる段階ではありません。また、みどりの課がサウンディング調査ということで、市民にバーベキュー場を使っていたいただき、御意見を頂きながら活用方法について詰めている状況です。具体的な形になってくるのは、令和8年度以降になると御理解いただければと思っております。

(土屋会長)

具体的な運営上の問題点については何かありますか。

(西岡委員)

問題点と言いますか、今、お話があったように令和8年から動きがあるようですが、計画の中で触れると思ったものですから、今回は記載なしということでよろしいかと。スポーツにずっと関わっている者としては、スポーツの環境整備というのは重要なことで、市民に広く伝わる広報の仕方、そして、テニスコートなりサッカー場なり不平等にならない管理を希望したいということです。

(土屋会長)

私も「市民まつり」をお手伝いしていて、総合運動公園が会場となっているのですが、昨年と今年、隣接のS L広場の扱いが問題になりました。「来年度は一括的に取り扱いましょう」ということになりましたが、敷地としては隣り合っているけれども、必ずしも当日の運営がうまくいっているとは言い切れない気がします。テニスとか野球とか、キックマン アリーナを利用してスポーツする人や、家族連れが待っている休息場所、いくつかの活用方法を想定しながら、統合的に使える場所としての休憩所をイメージしていただけるとよろしいのかなと思います。

(谷田委員)

博物館でも歴史的資料をデジタル化されるようお願いしていましたが、7年度からの基本計画に記載されており、また、文化財に設置してある説明板も修復工事がなされるということで非常にうれしく思います。ただ、一茶をはじめ江戸・明治・大正期に渡たる秋元家と文化人の交流についての説明板が全く読

めなくなっているのです、こちらの整備もよろしくお願ひしたいと思ひます。

現行の計画では、秋元家土蔵だけでなく、割烹新川屋の保存・修復の記載がありました、次の計画ではなくなっています。新川屋の竹の囲いが崩れて、これから春に桜を御覧になる方々がいらして案内するときに非常に残念な状態です、検討いただけたらと思ひます。

また、これから文化庁の認定を受ける文化財保存活用地域計画について、私たちに提示は今後されていくと思ひてよろしいのでしょうか。

(秋谷館長)

デジタルアーカイブにつきましては、昨年、博物館法の改正がありデジタル化への方向性が定まっておりますので、流山市としても令和7年度中のデジタル化の公開を進めています。説明板につきましても、100か所巡りの看板に代表されるように、長年設置され劣化が激しい状態です、博物館で修復に取り組んでいきたいと思ひます。

現行計画にあった「割烹新川屋本館」の保存・活用ですが、秋元家住宅土蔵につきましては、令和7年度からの公開に向けて進めている部分がございますので強調して計画に記載しています。割烹新川屋本館につきましては、流山本町・利根運河ツーリズム推進課が担当ですが、今後の活用について未定部分がありますので、計画に掲載していません。

文化財保存活用地域計画につきましては、今年7月、国からの認定を予定しています。昨年11月21日から12月20日まで1か月間、パブリックコメントを実施しており、市民の皆様からの御意見をまとめて、庁内の会議に図りまして、2月上旬に議会に報告する予定で取り組んでいるところです。

(谷田委員)

段階を踏んで地域計画を策定いただけるのは助かると思ひます。

ありがとうございます。

(土屋会長)

新川屋はツーリズム推進課と調整中とのお答えでした。文言として現行計画には出ていますが、今後の活用については出せそうにもないのでしょうか。

(竹内部長)

割烹新川屋本館について、皆様も注目されていると思ひますが、新川屋を取得するときに国から補助金を受けており、活用については相当の制限が掛かっています。経済振興部の流山本町・利根運河ツーリズム推進課が所管課となっており、教育施策の中で具体的な内容を書き込みますと、補助金の活用制限に触れる可能性もございますので、基本計画からは削除しておりますが、ツーリ

ズム推進課で活用について再検討に入っている段階です。

(土屋会長)

新川屋については基本計画の中で明示が難しいとのことですね。

文化財保存活用地域計画は、パブリックコメントをまとめているとのことでしたが、令和6年度の公開を見込んでいるということでしょうか。

(熊谷委員)

資料38ページ「青少年の健全育成」の現状と課題に、「地域の大人たちが健全な養育態度の認識を深め」とありますが、「健全な養育態度」というのが分かりづらく重過ぎるので、大人が子どもたちに呼びかけたい具体的な言い方へ、文言を変えていただければと思います。

(事務局)

「健全な養育態度」という文言は、青少年指導センターが所管する「青少年社会環境浄化事業活動ガイド」から引用された文言ですが、言い方を変えられるか相談します。

(秋山委員)

資料51ページ「施設等の利用状況（令和5年度実績）」の表が空欄ですが、次回4月の審議会では数値が入力されていると考えてよろしいでしょうか。

(事務局)

4月に各指定管理者が数値の集計を行ってから市に報告されるため、次回の審議会には間に合いません。

(土屋会長)

例えば、令和4年度の数値を入れることは可能でしょうか。

(事務局)

入れることは可能ですが、令和4年度は年度途中で施設（図書館南流山分館に代わって、南流山地域図書館が開館）が変わり、数値が1年分ではないので変わってきます。何を見るための数値がよいでしょうか。

(土屋会長)

意味の無い作業をお願いしても仕方がないと思うのですが、市民はこの計画とデータをどう見るのでしょうか。そもそも、このデータをどういうポリシーで掲載するのかを考えておかないといけないかもしれません。実態に即して、

こういう計画だということなのであって、5年度のデータそのものが大事なわけではないですよ。「7年度から11年度の計画はこうだ」と出すわけですが、掲載データは多年度の推移が有効でしょうか。コロナ禍の期間も含めたデータの推移も示しておく、我々としては責任を果たせるのではないかと思うのですがいかがでしょうか。

(事務局)

審議会資料として、現行計画に記載している平成30年度実績と令和5年度実績の推移を単純に比較した表は作成できますが、データ分析や本計画の掲載資料の差し替えは厳しい状況です。

(土屋会長)

分析まではなくても、表の形もこのままでよいので、5年分のデータをそのまま載せてもよいのかと思うのですが、いかがでしょうか。ページ数が多くなってしまうでしょうか。

(角委員)

現行計画の45ページに「児童生徒数の推移」が載っていて、「人が増えているからいろいろな事業を増やしている」とすると分かりやすいと思います。

(竹内部長)

資料の51ページについて、表組や数値等は会長と事務局に一任いただければと思います。

(角委員)

資料36ページ「(1)多様な生涯学習機会の充実」について、今回の計画では具体的な記載があり分かりやすいと思います。割と図書館が頑張っている気がして、学校として活用して、隣のおおたかの森センターと連携して、NPOの方に案内していただいて、多様な生涯学習機会と書いてありますが、ある程度、具体的に入れていた方が実態に沿っているのかと思います。

(土屋会長)

図書館が頑張っているというお話ですが、「図書館がベースになっていろいろ可能になる」、「学校の方でも使えるだけでなく、図書館が生涯学習のハブ化になっていく」ということを、うまく表現する検討をしていただいてもよいのかと思いました。

(山田委員)

今まで私は、広報を見て行事に参加していましたが、よい企画が出されている中で、市民の認識はどれほどなのかと疑問に思っています。興味のある人は知っているけれど、忙しくて広報を見ない人とか、いろいろな人がいますけれど、興味があることに対して、こんな豊かなことやっていると分かるように、例えば、おたかの森駅の所にある宣伝などを使って、もっと知らせてほしいというのが実感です。図書館の取り組みなどがもっと分かるようにしていただければ、「流山市っていいな」と感じられると思いますので、広報の工夫があるかと思っています。

(土屋会長)

デジタルサイネージの話が出ましたが、単に広報という意味ではなく、フィードバックすることが更なる進化につながるかと思っています。学校教育と生涯学習をうまくまとめた計画になっているわけですから、計画の中にその周知もひとつの重要なポイントである、と入れられたらと思います。

(熊谷委員)

資料37ページ「(2)生涯学習の環境整備」に、情報提供として「広報ながれやま、市ホームページ」とありますが、他の手立てをもっと考えていただけたらと。情報提供が市民にとってはありがたいことで、図書館もネットが変わりましたが、いろいろ知らなかったのも、どこかに「見える化」してもらって、先ほどお話があったように、どこか歩いていても分かるか、情報提供ってすごく大事だと思いました。

(竹内部長)

様々な御意見、ありがとうございます。策定して終わりではなく、この基本計画をどういう形で市民の目に触れるようにするのか、また、それぞれの年度に実施する事業をフォーカスして、いつどこでやるのか、各担当課が広報紙やチラシ、デジタルサイネージなど、活用できるものはできるだけ発信していく認識を共通して持つことを御意見として承り、意識して動くということで、そのことを計画の中でどう表現するかは事務局に一任していただき、周知については共通認識していきます。

(野上委員)

資料2ページ。学校教育と生涯学習の2つに分かれて細かな施策が決まっていますが、他市の計画を拝見すると、学校教育、生涯学習、スポーツ、文化の4つを分類して計画を作って、いろいろな所管の行政が関わって普及しているのですが、流山市教育振興基本計画では、その項目が生涯学習に閉じ込められています。そういう意味では、先ほど御意見があったように、スポーツがいわ

ゆる縦割りで、他が関わり切れていないということもあるのかと。学校教育、生涯学習とは別に、スポーツ・文化をもっと格上げしていくと、市の総合計画の項目と合ってくるのではと思いますし、いろいろな部署が関われるという気がします。

（若松委員）

教育の枠組みをどう捉えるかということには議論があると思いますが、学校教育と社会教育という大きな組織的な教育の中で大綱が作られていると理解しています。ただ、生涯学習を、教育を提供する側からみた「生涯教育」ではなく、学習者側の視点から捉えて、学習者がそれぞれに学びたいことを学べるような仕組みづくりとしての社会教育・生涯学習の基盤整備が必要になると思います。

生涯学習を学習内容で捉えようとする議論すればするほど、生涯学習とは何かをまとめることが非常に難しくなります。ですから、スポーツや文化というのは位置付け的にどうするかは、もしかしたら教育委員会だけではなく他の部局との、調整が必要になってくるかもしれません。

（土屋会長）

法律体系に基づいた理解をした上で、現実的に文化やスポーツをどうするか意識していかないといけないかもしれません。

（若松委員）

教育行政としてどこまでを持つのか、子どもたちの教育格差などの不平等が起こる、生涯にわたって国民の教育を受ける権利をどう保障するかは議論になるかと思います。

資料5ページ。生涯学習の基盤部分について、ホームページだけでなく最近ではチャット形式のSNS検索が盛んです。若い世代は、SNSで子育て情報を得ているので、そういったツールを活用する視点があった方がよいと思います。

資料37ページ「(2) 生涯学習の環境整備」で、公民館は全館Wi-Fiを整備していますので、今後どう活用していくかを入れた方がよいのではないかと思います。生涯学習は「自己向上」「生活の向上」「職業能力の向上」という3つの大きな枠組みがあると言われていますが、特に、生活の向上の部分で高齢者のデジタルデバインド、情報社会に取り残されていく高齢者の支援が非常に重要となってくるので、その視点は入れるべきかと思います。

資料36ページ「(1) 多様な生涯学習機会の充実」のところ、「日常生活における多様な課題」に「生活の向上」が入ってくると思います。現行計画には「健康、安全、人権、国際化、環境」が入っていましたが、今回の計画では「食」と「防災」だけになっています。今の世界情勢、流山市で言えば環境に対して

もごみの問題、温暖化の進展、洪水の問題が身近な問題としてありますし、子どもの人権に関していじめ問題等もあり、子どもの権利条約の制定も視野に入れ、人権という視点もやはり入れた方がよいと思います。

資料4 1 - 1 ページ「(2) 優れた文化芸術に親しめる機会の充実」と、資料4 3 ページ「(1) スポーツ活動の促進」の担い手として指定管理者を挙げていますが、質の高い芸術鑑賞の機会については市民団体との連携や実行委員会形式での開催もあるかと思っておりますので、指定管理者に限定しない方がよいと思います。スポーツにしろ、芸術にしろ、地域の団体による活動・取組もあるかと思っておりますので考慮いただけたらと思います。

今回の計画の中で、令和2年度から6年度の振り返りのなかで、地域団体の連携・サポート、地域の教育力との言葉が出てきますが、PTAが解体するなど、コロナ禍もあって、地域の教育力が低下して機能しなくなりつつあります。地域の教育力が向上するような仕組みづくりが課題として出てきているのではないかと思います。

(土屋会長)

SNSにしてもこの5年間でずいぶん環境が変わっています。ですから、書かないで済む話ではないと思いますが、内容の詳細については御検討いただければと思います。生涯学習におけるデジタルデバイドの問題は決して小さくない、特にシニア層にとっての5年間は大きな5年なので、そこは書いてよいのではないかと思います。デジタルデバイドという視点で考えると青少年だけではなく、全年齢に関わることかと思っております。

地域の教育力の低下においても、例えば、大学ではコロナ禍でサークルは活動が停止となり、上下のつながりが切れたりしています。地域でも同じことが起きているのではないかと思います。そうしたことは何処に書き込むことができるでしょうか。

(事務局)

資料3 9 - 2 ページ「(3) 社会環境浄化活動の充実」のところに、「地域・家庭の教育力の向上を目指します」の文言を追記したいと思います。

資料4 1 - 1 ページ「(1) 市民主体の文化芸術活動の促進」の1行目。「市ホームページの掲載等により…」については、文化協会の加盟団体のページとリンクを張っているため、文言はそのままお願いしたいと思います。その他の部分については、「市ホームページ、SNS等」を追記したいと思います。

(若松委員)

流山市のLINEページがあり、結構、皆さん使っているのでその正式名称を入れてしまってもよいかと。

(事務局)

正式名称及び掲載の可否を確認した上で、入れたいと思います。

(若松委員)

子育て関係は、そこに載せていて若い方は見ているようです。教育委員会は生涯学習関係を載せていないようなので、活用できれば便利かと思います。

(天農委員)

資料4 1 - 1 ページ「(2) 優れた文化芸術に親しめる機会の充実」に、「おたかの森ホールを拠点として」「文化会館ホール等を会場に」「市役所1階「市民ギャラリー」では」とありますが、文化芸術に親しめる機会の充実と言う割には場所も限定しているし、若松委員も言われたように指定管理者に限らず、市民団体も活動しているというのは、まさにそうだと思うので、もう少し幅広く、いろいろな会場でやっているし、やらなければならないことだと思いますので、市民団体・NPO団体が協力して学校の体育館でプロを呼んで子どもに見せる活動もしていますので、もう少し広い視野の書き方になったらよいと思います。

(滑川委員)

SNSは、この先もかなりサービスが変化しているかもしれないので、なかなか計画の中では表現が難しいので、検討される方がよいと思いました。デジタルデバイドのことは、どこかに載せる方がよいと思います。

現行の学校教育では、情報活用能力が言語能力と同じように基盤能力だと言われていて、情報活用能力は幼稚園から高校卒業時まで段階的に育成するというのが、現行の指導要領をつくる際に議論され、要領がつくられています。大学ではデジタルサイエンスとか、いろいろな分野が増えていますが、これからどんどんデジタル化のサービスが進んで、オンライン環境で勉強する機会も増えていくと思うのですが、情報活用能力を得る機会というのは、学校教育から外れていると極端に減ると思います。サービスとして提供があっても、受ける側がデジタルの活用能力を付けていかないと利用できないことがある。若い人はよいが年寄りには使えない。今、地震があっても情報発信されても、受け取る側の能力が必要なので、生涯学習の一環として、その機会があってもよいのではと思います。情報に関するものは直線的に右肩上がりに増えていくので、特にAIができてからは一か月前、一日前も違うことがどんどんあって、取り残される人が増える可能性があります。使えば便利なので、計画に載せられたらよいと思います。

資料3 9 - 1 ページ「(1) 健全育成体制の充実」に、体制を充実するとしな

がら、活動支援の記載しかないところに違和感があります。主体となる体制についての記載が必要ではと思います。

(事務局)

体制に関する記載を追記したいと思います。

(秋山委員)

各公民館にWi-Fi環境が整備されたことですが、知らない人もいると思うので、そのことを盛り込んだり、今や子どもたちも一人1台タブレットを持っていて、大人も図書館でスマホやパソコンを広げて充電できたりとか、新しい南流山地域図書館にはあると思いますが、これからの5年間に関して、もっと進んでいくことも踏まえて、資料37ページ「(2)生涯学習の環境整備」に、施設のWi-Fi環境整備を進めていることも入れてよいのではと思います。

(図書館長)

もっと施設にWi-Fi環境を整備していった方がよいという御意見については、市の方針として決定しておらず現段階ではまだ約束できないため、先走って計画に記載することは難しいです。また、これは7年度からの計画なので、すでに整備が終わったことに関して、あえてスペースを取って記載することはできませんので、南流山地域図書館や公民館のWi-Fiの整備が終わり、利用できるようになったことについては、SNS等で広めていきたいと思います。

(谷田委員)

2025大阪万博について、知事が「県内酒造業や酪農が盛んということで、発酵について多くの人に関心を持ってもらう絶好の機会」との記事を見ました。流山市は白みりん発祥の地で、白みりんミュージアムも建設中ですので、資料41-2ページ「(3)歴史的文化的遺産の保存・活用」の内容の中に入らないかと思いますので、載せたらいかがかと思います。

(竹内部長)

千葉県内には、いくつかの発祥文化があり、白みりんは流山市、そして流山には世界的企業のキッコーマンがあり、キッコーマンと流山がコラボしながら大阪万博に出展できればとの知事の意図だと思います。

白みりんミュージアムは2年後にオープンしますが、白みりんは歴史的価値ですので、当然、博物館でも紹介し、史実に裏付けられたものであると監修しながら、経済振興部が運営していきます。2025大阪万博と同じような時期にオープンですが、市がどのように絡むのかは、まだ、県から指示が出ておりません。総合計画に位置付けながら、白みりんミュージアムをPRする絶好の

機会でもありますので、万博での紹介の仕方について庁内でも協議して、あらゆる機会を捉えて出向いてやっていく考えです。

(若松委員)

令和2年から6年までの間、コロナ後不登校が非常に増えて、学校教育から今回の計画でも課題として出てくると思います。また、成人年齢が18歳に引き下げになり、高校生への支援、特に中途退学してから成人になる期間が短い青少年への支援も課題として出てくるのではと思いますので、青少年の健全育成のところに、地域でそういった子どもたちを支える仕組みづくり、学校教育部と連携してどうつなげていくのかを確認された方がよいと思います。

(事務局)

資料4 1 - 1 ページ「(2) 優れた文化芸術に親しめる機会の充実」について先ほど、天農委員から「会場が限定されている」との御意見を頂きました。サロンコンサートは、コロナ禍の影響や市役所でマイナンバーカードの交付等が始まり、近年は文化会館、生涯学習センターに会場を限定して行っています。「市内公共施設を会場に」は、表現が曖昧なので避けていますが、どのような表記がよいでしょう。

(天農委員)

サロンコンサートはこのままでよいと思います。私の言いたいことは、市民団体による優れた文化芸術に親しめる機会もあると言いたかったので、会場に関する表記はこのままで問題ありません。

(事務局)

市民団体が行う事業を具体的に計画に記載することは難しいので、「指定管理者等による」を「指定管理者や市民団体等による」に、「おおたかの森ホールを拠点」を「おおたかの森ホール等を拠点」に改めます。

(天農委員)

そのようにお願いします。

(滑川委員)

先ほど、資料3 9 - 1 ページ「(1) 健全育成体制の充実」で、「青少年健全育成団体の活動を支援」としか書きようがないのかと話しましたが、活動自体が一般化されていないと支援しようがないのかもしれないが、どのくらいの頻度で規模なのか分からないと計画に書きようがないのかなと思います。

(事務局)

団体活動への支援内容は、活動事業費に対する補助金の交付及び広報掲載による団体事業のPR、市担当職員が会議等に参加・連携して事業を行っているものです。補助金等は予算が関係することから、計画には詳細を掲載せず「支援」という言葉でまとめています。

(土屋会長)

図書館の話ではないですが、方針として定まっていないこと、既にやっていることは計画としては書けないということなので、その方向性を確認した上で、できるかできないかの議論ができればと思います。議題(1)は、次回以降の継続審議とさせていただこうと思います。

次に、(2)その他について事務局から何かございますか。

(事務局)

今回は令和6年度第1回審議会となり、4月18日(木曜日)に開催を予定しています。開催通知につきましては、後日、会長名で郵送いたします。皆様、お忙しい時期とは存じますが、御出席いただきますようお願い申し上げます。

(土屋会長)

以上で議事を終了します。皆様には議事進行に御協力いただきまして、ありがとうございました。

(司会)

以上をもちまして、令和5年度第4回生涯学習審議会を終了いたします。本日はお疲れ様でした。

【閉会 16時40分】